

名家連ニュース

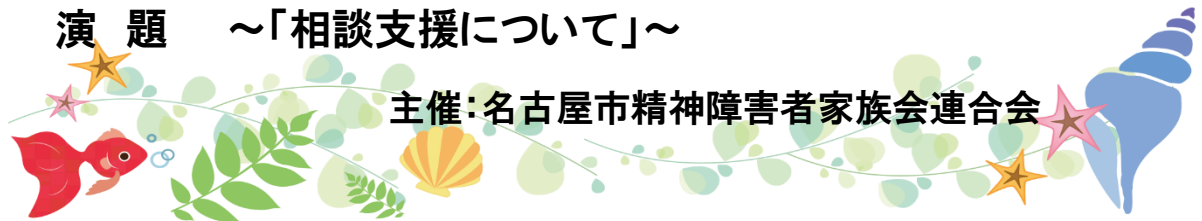
平成30年8月24日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 541号

第13回 家族相談員スキルアップ研修会開催



名古屋市精神障害者家族ピアサポート総合事業

日時 平成30年8月29日(水) 午後1時30分～4時
会場 名古屋市精神保健福祉センター(こころぼ) 5階
講師 新畑敬子氏(名古屋市精神保健福祉センター所長)
演題 ～「相談支援について」～



主催：名古屋市精神障害者家族会連合会

「障害者差別解消の推進に関する基本的な考え方(案)」 パブリックコメント(市民意見公募)を実施しています

平成29年3月に開催した名古屋市障害者施策推進協議会において、本市における障害を理由とする差別を取り巻く状況には依然として課題があるとの認識を踏まえ、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例検討部会」において検討を重ね、表題に対するパブリックコメントを実施中です。

【障害者差別解消の推進に関する基本的な考え方(案)」の配布先】

市民情報センター(市役所西庁舎1階)、各区役所、支所、保健センターなど

【意見募集期間】平成30年8月6日(月曜日)から平成30年9月4日(火曜日)まで

※郵便の場合は平成30年9月4日(火曜日)必着

【意見提出方法】意見提出用紙又は任意の用紙に、住所、氏名をご記入の上、下記提出先まで郵便、ファックス又は電子メールでご提出又は持参。任意の用紙による場合は、「障害者差別解消の推進に関する基本的な考え方(案)」に対する意見であることを明記する。

【意見の提出先・問い合わせ先】名古屋市健康福祉局障害企画課

郵便 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号 052-972-2538 ファックス番号 052-951-3999

電子メールアドレス a2538@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp



家族・当事者の皆さん!!

積極的にパブコメに参加しましょう!!